

京都市青少年科学センター展示品「見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）」製作業務委託 プロポーザル募集要項

標記の業務委託について、以下のとおり提案を募集する。

1 概 略

プロジェクターマッピング技術を活用し、京都の地形や地質等を視覚的に理解できる立体型のコンテンツや、既存展示の地層の剥ぎ取り標本、京都市で採取した岩石標本と地層の実例、地質図を横断的に観察し、土地の成り立ちについて考えることができるゾーン展示「見て触れて感じる ジオエリア KYOTO」を製作する。

2 業務名

京都市青少年科学センター展示品「見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）」製作業務

3 業務内容

別紙「展示品「見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）」製作業務 仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

4 履行期限

令和6年3月21日（木）午後5時まで

5 委託金額の上限

6,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

6 プロポーザルの参加資格

- (1) 京都市競争入札参加有資格者であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 博物館法による「登録博物館」、「博物館指定施設」又は国、地方公共団体若しくは独立行政法人が設置する類似施設のいずれかにおいて、大型展示品の製作業務の履行実績があること。

7 応募方法

- (1) 提案書等の提出

ア 提出書類

No.	提出書類	部数	提出期日	備 考
1	参加表明書(様式1)	1部	令和5年9月11日（月） 午後5時まで	
2	会社概要・履行実績(様式2)	12部	令和5年10月2日（月） 午後5時まで	
3	企画提案書(様式3)	12部	同上	
4	見積書及び見積内訳書 (任意様式)	12部	同上	原本1部、写し11部

<留意点>

- ・ 各書類は紙媒体にて郵送または持参により提出すること。
- ・ 「No. 2～4」は1部ずつ重ねたうえで、クリップでまとめて提出すること。
- ・ 各書類の体裁は、図面を除きなるべくA4サイズに統一すること。

イ 提出方法

直接持参又は郵送

ウ その他留意事項

- ・ 提案書類の作成及び提出に係る費用は、事業者の負担とする。
- ・ 提出された提案書類は事業者には返却しない。
- ・ 提出された提案書類については、事業者の選定以外の用途で使用しない。
- ・ 応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（任意様式）を提出すること。
- ・ 提出書類を本要項に定める提出期限、提出方法に寄らずに提出した場合、提出書類に記載すべき事項の全部、もしくは一部が記載されていない場合、または不備がある場合は無効とする。

8 説明会の実施

本件募集内容について説明会を実施する。参加希望事業者は、参加表明書を提出のうえ必ず参加することとする。

なお、本件に係る質問は、説明会で受け付ける。

- (1) 実施日時 令和5年9月15日（金）午後1時30分から
- (2) 場 所 京都市青少年科学センター

9 ヒアリングの実施

提案内容について、以下のとおりヒアリングを実施する。時間等詳細については、電話又は電子メールで連絡する。

- (1) 実施日時 令和5年10月4日（水）午後1時30分から（1社につき約30分）
- (2) 場 所 京都市青少年科学センター
- (3) そ の 他 パソコン等の使用については、プロジェクター（HDMI、VGA 入力端子）、スクリーンはセンターで用意する。パソコン及びケーブル等は事業者で用意すること。

10 受託候補者の決定

- (1) 選定方法

受託候補者選定委員会において、提出書類及びヒアリング内容について審査を行い、最も高い評価を得た提案を行ったものを受託候補者として選定する。

なお、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。

- (2) 選定結果の通知

選定結果は、令和5年10月初旬頃に書類によって通知する。

11 契約の締結

受託候補者の選定後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容についての協議を行い、合意後に契約を締結する。契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものと見なす。

なお、次に掲げる事態が生じたときは、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合
- (2) 受託候補者が提案書類提出の日から契約締結日までの間に競争入札参加停止の処分を受けた場合
- (3) 選定された受託候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合
- (4) その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

12 スケジュール

	内 容	期 日
1	参加表明書の提出	令和5年9月11日（月）午後5時まで
2	説明会	令和5年9月15日（金）午後1時30分から
3	会社概要・履行実績の提出	令和5年10月2日（月）午後5時まで
4	提案書等の提出	令和5年10月2日（月）午後5時まで
5	ヒアリング	令和5年10月4日（水）午後1時30分から
6	受託候補者選定	令和5年10月初旬頃
7	審査結果通知	同上
8	初回打合せ	令和5年10月13日（金）

13 その他

本要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びに本要項の解釈に関する事項については、別途、京都市青少年科学センターが指示するところによるものとする。

14 提出先及び問い合わせ先

〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13番地

京都市青少年科学センター（担当：山田、中井） TEL：075-642-1601 FAX：075-642-1605

※ 提出・問合せの受付時間は9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

「見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）」製作業務委託

プロポーザル評価基準

	評価項目	評価事項	配点
1	業務実績	・同種・類似業務の実績があるか ・最近の実績はあるか ・過去の実績で十分な成果があげられていたか	25点
2	業務実施体制	・会社組織の中での実施体制、サポート体制が明確か ・担当チームの作業分担が明確に示されているか ・担当者にこの業務を遂行できる専門知識や技術はあるか、過去の実績はあるか	25点
3	作成計画	・協議、調査、報告、データ化など工程及び作業内容が詳細に示されているか ・期間的に無理のないスケジュールになっているか ・募集要項、仕様書の内容が反映されているか	25点
4	独自提案	・仕様書にない独自の提案があるか ・京都市青少年科学センターの理念や機器更新の方向性が理解された提案になっているか	15点
5	価格	・見積内容の項目や算出根拠が明確で妥当なものとなっているか	10点
合 計			100点

京都市青少年科学センター 展示品『見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）』 製作業務仕様書

1 業務名

京都市青少年科学センター 展示品『見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）』製作業務

2 業務内容

(1) 移設作業

既設展示品「京都市の地形」で壁に設置されている立体地形図を、新展示品の一部として移設・活用する。また、立体地形図を取り外した後の壁面を、見た目が良くなるよう復旧する。

(2) 新規展示品の設計、施工、設置調整

ア 展示品詳細設計業務

本仕様書に基づいた展示品詳細設計書類成果品の納品

イ 詳細設計に基づく展示品製作施工、設置調整業務

成果品としての展示品一式の納品

3 設置場所【別紙1「設置場所」参照】

青少年科学センター 展示場3階 「地形と地質」コーナー 総面積概算 47.594 m²

うち、新設展示「見て触れて感じる京都の地質」は 面積概算 5.48 m² 幅 2,000mm×奥行 2,740mm×高さ 700mm

4 展示品製作の際の基本事項

(1) 展示品のコンセプト

ア 主に京都市内の土地の成り立ちについて、デジタル 3D 京都地図の映像や京都の川原の石と京都の土地をつくる石を観察することで学ぶことができ、京都の地形や地質に興味関心をもてるようなゾーン展示にする。

イ 地層の成り立ちや地質図の読み取り方など、映像資料を視聴することでより深く学ぶことができる。

(2) 展示構成【別紙2『「地形と地質」コーナー』造作例】参照

展示場3階にある『「地形と地質」コーナー』は現在5つの展示品で構成されており、それらを以下の通り移設・活用及び整備する。

整備にあたっては、以下のア～オの展示品をゾーン展示『見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）』として一体感のあるゾーンとなるよう整備する。

ゾーン内では京都市で採取した岩石標本と地層の実例、地質図、立体的な地形図などを横断的に観察し、土地の成り立ちについて考えることができる展示とする。

ア 見て触れて感じる京都の地質（新展示品）

（ア） 「デジタル 3D 京都地図」部（既設展示品「京都市の地形」の立体地形図を2つの化石の跡地に移設し再利用）

（イ） 「京都の川原の石と京都の土地をつくる石」部（新設）

- イ 映像資料コーナー（既設展示品「京都盆地を中心とする地質図」の筐体のみ再利用）
- ウ 京都の土地をつくる岩石（既設展示品、「地形と地質」コーナー内に当館所員が移設）
- エ 深草谷口町の地層（既設展示品、位置は固定）
- オ 西山丘陵の地層（既設展示品、位置は固定）
- ※ 現在コーナー内に展示中の2つの化石（デスモスチルス・マチカネワニ）は当館所員がこのコーナーとは別の場所に移設する。

(3) 各展示品の製作要求水準【別紙3「ジオエリア KYOTO イメージ図」 参照】

ア 展示全体

- (ア) 前述の「4(2) 展示構成」で明記したア～オの展示品を一体感のあるゾーン展示となるように整備すること。例えば、色調の工夫や、ゾーン入口のモニュメント等の設置等を行う。
- (イ) 展示品名「見て触れて感じる ジオエリア KYOTO（仮称）」の銘板を作成し、ゾーンが一体とわかるわかりやすい箇所に掲示する。また、銘板には、「別紙6 村田製作所社名ガイドライン」に沿ったロゴマークを必ず記載する。

なお、展示品名は日本語のほか英語、中国語、韓国語（別途指示）で併記すること。

イ 見て触れて感じる京都の地質（新展示品）

- (ア) 筐体
 - a 筐体の寸法及び詳細については、後述の（イ）及び（ウ）を確認すること。
 - b 「見て触れて感じる京都の地質」の展示品名を台座側面もしくは筐体の操作部に掲示すること。

なお、展示品名は日本語のほか英語、中国語、韓国語（別途指示）で併記すること。
- (イ) 「デジタル3D京都地図」部

水平に配置した3D地形ユニットに上部からプロジェクターで地質図等を投射することにより、様々な角度から京都市周辺の地形・地質を観察できる展示品とする。製作の際、以下の項目を満たすこと。

 - a スクリーンとなる3D地形ユニットは既設展示品「京都市の地形」の立体地形図（別紙4 立体地形図）を再利用する。現在は壁面に設置されているが、これを取り外して床と水平になるように新たに製作する台座の上に置く。台座の仕様は後述の（ウ）「京都の川原の石と京都の土地をつくる石」部を参照のこと。
 - b 3D地形ユニットの表面は白く塗装するなどして映像が美しく、色が鮮やかに照射できるように加工する。現在の立体地形図は一部切れ込みが入っているが、パテで埋めるなどして連続的で滑らかな表面にする。この際、地形を著しく損なわないようにする。
 - c 3D地形ユニットの北側を実際の北の方位に向けて設置する。
 - d 3D地形ユニットの台座の高さは約70cmとする。
 - e 3D地形ユニットの上部にプロジェクターを設置し、数種類の画像（後述の4(3) ア(イ) f 参照）を投射できるようにする。上部に取り付けたプロジェクターはピントが合う高さに固定し、十分な照度を確保するとともに落下の危険がないようにする。
 - f 以下の(a)～(g)の画像リスト例のうち、京都市内の場所等がわかる基本地図〔例えば(a)のようなもの〕は必須。その他、(b)～(g)のような地形や地質などがわかる地図を可能な限り（最低2種類）投射できるようにする。地図には凡例を表示させる。これらの画像についている道路名や路線図などのデータやズームレベルは投射に最適なものを選ぶようにする。著作権の関係で使用許可が必要

な場合は、当館が利用申請の手続きを行う。（ズームレベルの詳細は <https://maps.gsi.go.jp/development/siyou.html> を参照）

- (a) 標準地図（電子国土基本図）ズームレベル 12～（国土地理院）
- (b) デジタル標高地形図（標高・土地の凹凸） 京都府_2019 年 6 月 ズームレベル 12～（国土地理院）
- (c) 20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2（土地の成り立ち） ズームレベル 12～（国土地理院・産総研）
- (d) 数値地図 25000（土地条件）（土地の成り立ち 土地条件図）ズームレベル 14（国土地理院）
- (e) 写真（全国ランドサットモザイク画像） ズームレベル 12～13（国土地理院）
- (f) 川だけ地形地図 ズームレベル 12～14 (<https://tiles.dammaps.jp/ryuiki/>)
- (g) 活断層データ ズームレベル 12・13（産総研）

g 照射した画像の地形が 3D 地形ユニットに合うように、必要に応じて画像に歪み補正の加工を行う。

h 照射する画像は、来館者がタブレットまたはボタンで切り替えられるようにする。

- (a) タブレットで操作する場合、画像を単独で表示する機能だけではなく、複数の画像を重ね合わせる機能を備え、上に重ねた画像の透過度は自由に変えられるようにする。
- (b) ボタンで操作する場合、ボタンは 3 個以上とし、装填した画像がボタン数より多い場合、どの画像をどのボタンに割り当てるか切り替えられるようにする。また、タブレットの場合と同様に、複数の画像を重ね合わせる機能を備える。以下に仕様例を示す。

例 1) ①のボタンでは画像【A】の ON/OFF を切り替えられ、②のボタンでは画像【B】の ON/OFF を切り替えられる。①と②ボタンを ON にすれば画像【A】と画像【B】が重なった画像となる。

例 2) ①のボタンでは画像【A】の ON/OFF を切り替えられ、②のボタンでは画像【B】の ON/OFF を切り替えられる。①の後に②のボタンを ON にすれば【B】の画像だけが表示される。③のボタンを ON にすれば画像【A・B】（画像【A】と画像【B】が重なった画像）の ON/OFF を切り替えられる。

i 一定時間操作されなかった場合は待機モードとなり、待機モード中は定期的に画像を変えて投映できるようにする。

(ウ) 「京都の川原の石と京都の土地をつくる石」部

前述の「デジタル 3D 京都地図」の台座の余白部分（3D 地形ユニット設置部分の外縁）に京都の川原の石（当館提供）を約 300 個設置（並べ方は当館が指示）し、京都の川原の石を観察したり触ったりできる展示品とする。製作の際、以下の項目を満たすこと。

- a 京都市の 3D 地形ユニットを載せる台座の四方の周囲をそれぞれ 300 mm 程度ずつ広げてその上部に 300 ケの京都の川原の石（1 ケあたり 100～300g）と 4～6 ケの京都の土地をつくる石（1 ケあたり 5 kg 程度）を置けるようにする。
- b 石は直接台座に接着するのではなく、約 10 個単位で木やアクリル製のパネルに接着し、そのパネルをビスなどで台座に固定することにより、石が摩耗した際に容易にパネルを取り外し修理・交換できるようにする。
- c 台座や石の接着面はじゅうぶんな強度を持ち、台座が崩れたり石が剥落したりしないようにする。

- d 強度に問題がない範囲で台座の中に引き出し状の収納スペースをつくり、台座側面の鍵付き扉から内容物を容易に出し入れできるようにする。

ウ 映像資料コーナー【別紙5 京都盆地を中心とする地質図】

既設展示品「京都盆地を中心とする地質図」の筐体（以下、筐体）を加工し、地質について総合的に学べるよう映像展示や実物展示を含む新展示品へと造作し直す。映像コンテンツや展示する実物は当館が提供する。製作の際、以下の項目を満たすこと。

- (ア) 筐体前面中央の「京都盆地を中心とする地質図」ユニットを撤去し、空いた部分に裏面から 32 インチモニタ（当館提供）を設置する。表面のガラスは残す。
- (イ) 筐体内に、モニタに映す映像を再生するためのパソコン（当館提供）を設置する。
- (ウ) 筐体前面下部の操作台に設置されている既存展示品を撤去し、台上中央にタッチパネル（タブレット型モニタ 10 型 当館提供）を設置する。タッチパネルは上記モニタの拡張画面として使えるように当館側で配線するため、筐体内部はそのような作業をするために十分なスペースを設ける。
- (エ) スピーカー1 台（当館提供、幅 200 mm×奥行 200 mm×高さ 300 mm程度）を筐体内部に設置し、前面から音が聞こえるようにする。
- (オ) 筐体前面左右3カ所ずつのパネル部分は既設のパネルを撤去し、透明アクリルまたはガラスのパネルを設置する。その後ろをそれぞれ箱状にし、ボーリング資料や工具などの小物（当館提供、いずれも 3 kg未満）をディスプレイできるようにする。箱の背面は簡単に開閉できる扉を設け、中のものを入れ換えられるようにする。
- (カ) 筐体背面には十分な大きさのメンテナンス用扉を設け、鍵をかけられるようにする。
- (キ) 筐体前面下部の小さいパネル部分には映像コンテンツのメニューを掲示する（当館で行う）。

エ 京都の土地をつくる岩石

既設展示品であるが、必要に応じて「地形と地質」コーナー内の別の位置に移設しても構わない。その場合、移設は当館が行う。

5 展示品製作基準

(1) 概要

本展示品製作基準は、当館において展示品の安全性・整備性等を確保するために定めるものであり、展示品の設計・製作を行う際には必ず本基準に準拠することとする。

(2) 本体関係

- ア 本体は鉄骨構造とし、接合部は溶接とする。ただし、将来において分解などの必要性がある部分は、ボルト・ナットによる接合とする。全体の大きさなどから、十分な強度と耐久性を持つと判断できる場合は木軸構造でも良い。
- イ 本体の床面における単位面積当たりの荷重は 350kg 未満であること。
- ウ 本体の材料・部品は十分な信頼性・耐久性を持つもので、メーカーや規格、型番等が明らかなものを使用すること。
- エ 部品の交換や清掃、調整等が容易に行えるような構造にすること。

(3) 電気関係

- ア 技術基準に適合していること。

- イ 点検口またはバックヤード内部に作業灯とそのスイッチ、漏電ブレーカーを設け、メンテナンスなどに使用できるコンセントを2口以上設置すること。
- ウ 配線の接続は、電気工事士の資格を有する者が当ること。
- エ 消耗品、部品等の交換が容易であること。
- オ 電気工事に際しては、当館設備担当者の指示に従うこと。

(4) 提出物

以下の書類を1つにまとめて展示品の納品までに提出すること。

- ア 製作図面(平面図、機構図、部品図、電気配線図、回路図、その他の図面)
- イ 製作仕様書
- ウ 取扱説明書(動作フロー、タイムチャート、メンテナンス)
- エ 市販品のカタログと保証書
- オ 部品リスト(メーカー、型番、個数、仕入先)
- カ パース図(カラー及び白黒の人物有となしの2パターンをデジタルファイルで)
- キ 取り扱いマニュアル(研修を含む)
- ク その他必要資料

(5) その他

- ア 製作者は、当館より提示された仕様書に基づき、当館担当者と詳細の打ち合わせを行い、製作図面を作成し、承認後製作にとりかかることとする。
- イ 製作過程において疑問が生じたときは、ただちに当館担当者に問い合わせ、当館の指示に従うこと。
- ウ 搬入・据付の日時、場所、方法は当館の指示によること。
- エ 現場における作業は最小限にとどめ、現場製作しないこと。
- オ 組立及び調整を完了した時点で、担当者による検収を受けること。
- カ 故意または過失によらない故障に対する保証は、納品後1カ年とする。

6 費用負担

当館館内での製作、設置に係る電気、水道の使用料は当館が負担するが、そのほか製作に係る費用に関しては、受託者が契約額内で全て負担するものとする。

7 履行期限

令和6年3月21日(木)までに完成した展示品の当館への納品(設置、調整)及び移設後の壁面の復旧を完了させること

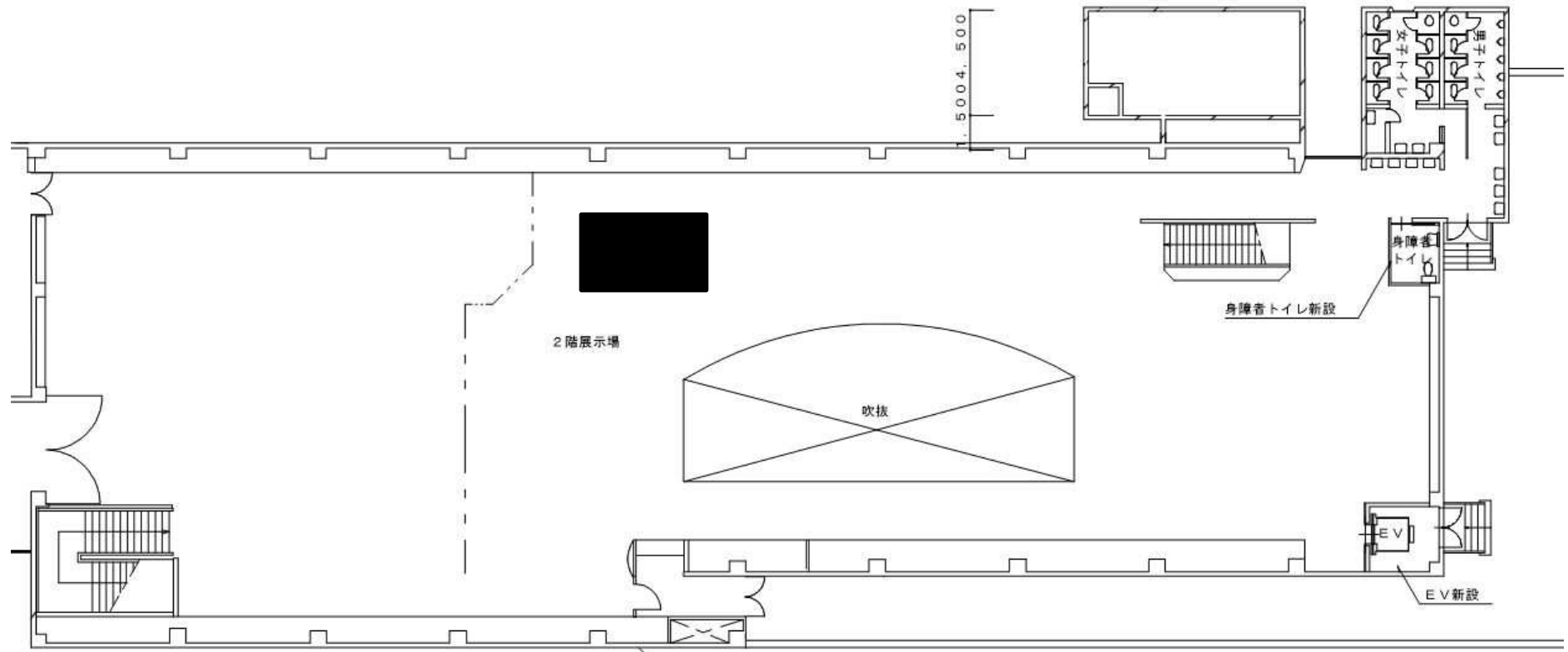
8 保証期間等

設置した展示品の保証期間は令和7年3月20日(木)までとする。ただし、基本的な設計・施工に関わる不具合・故障についてはこの限りではない。

また保証期間中に不具合・故障等が発生した場合は、速やかに補修・修繕等の対応を取るようとする。

【別紙1「設置場所」】

展示場3階「地形と地質」コーナー付近(下図■)

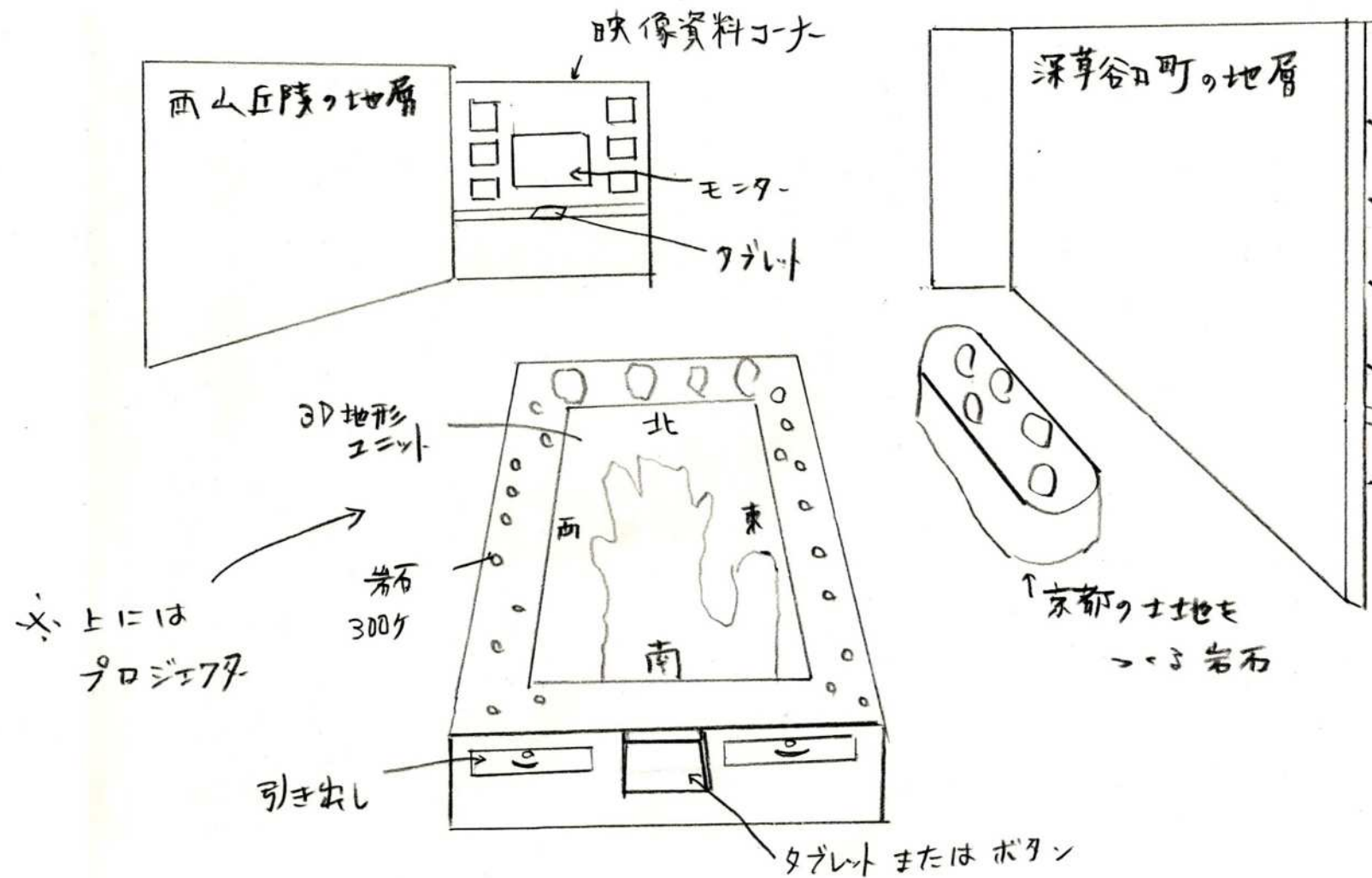


4

【別紙2 「地形と地質」コーナー造作例】



【別紙3「ジオエリア KYOTO」 イメージ図】



【別紙 4「立体地形図」】

寸法は縦 1.4m×横 2.14m

平面縮尺は 1/25000(東西 35 km,南北 53.5 km)

標高縮尺は少し特殊で、琵琶湖水面(標高 84.6)をニュートラルに、そこから
1/13000 程度になっているよう

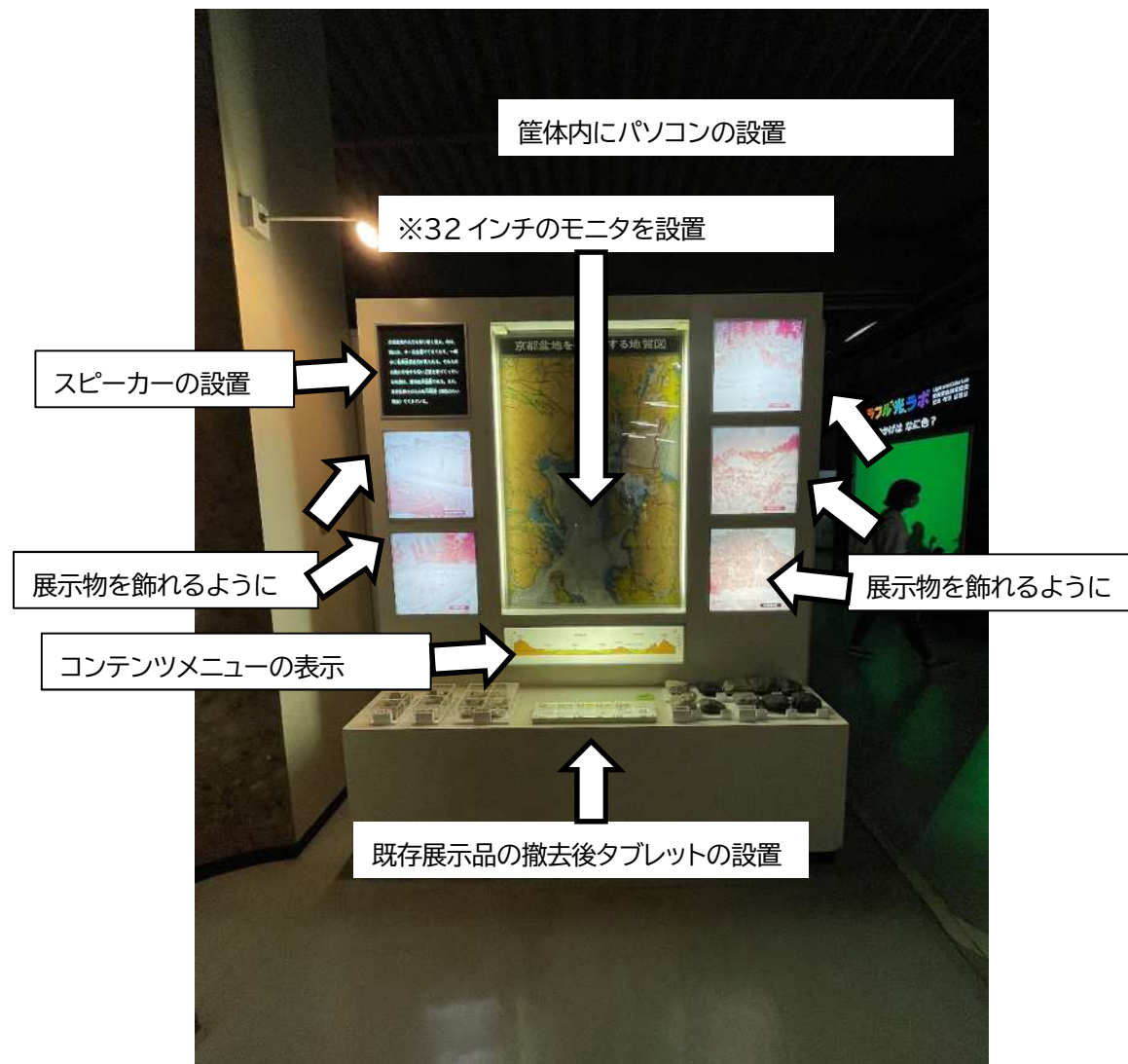
琵琶湖水面以下も琵琶湖水面と同標高としてつくられている

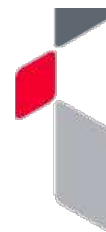
経緯座標は北西端 35.324,135.582 北東端 35.324,135.967

南西端 34.842,135.582 南東端 34.842,135.967



【別紙 5「京都盆地を中心とする地質図」】

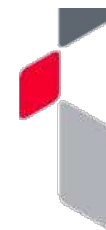




村田製作所 社名ガイドライン

2021年3月改訂

はじめに



2014年に改訂された新VIでは、以下の目的で **muRata** のロゴを社名と並べずに、単独で使用することを推奨しています。

- ロゴを出来るだけ大きく、最も強調されるようデザイン・レイアウトするため
- グローバル全社で統一したスタイルで、ムラタブランドを訴求していくため

デザインにおいて、社名はロゴと切り離し、別のところに表記ください。

（例：冊子の表表紙にはロゴを、裏表紙には社名を記載する、など。）

ただし、社名看板など、限られたスペースでロゴと社名を表示させる必要がある場合は、組み合わせて用いることができます。その場合、以下の点に留意してご利用ください。

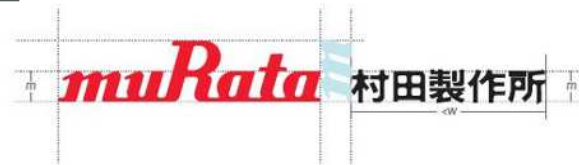
- スローガンが無いタイプのロゴを使用すること（スローガンの視認性が保てないため）
- 株式会社は入れないこと（社名を可能な限り大きく見せるため）
- 日本語、中国語はムラタのオリジナルフォントを使用した社名データを使用すること（最小サイズ 縦3mm）
- 英文は、FS Emeric (Regular) で表記すること（最小サイズ 9pt）

社名の示し方について



日本語・中国語

横型



縦型



(例-ロゴより社名が長い場合)



英語

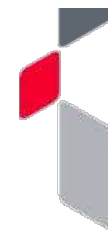
横型



縦型



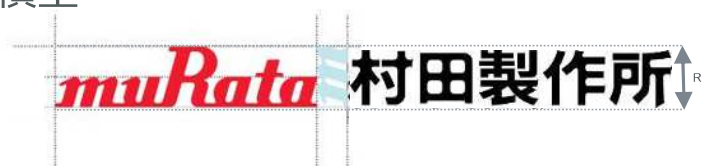
社名の示し方について



社名の高さは原則ムラタロゴ「m」分の高さとしませんが、必要に応じてムラタロゴ「R」分の高さまで大きくすることが可能です。

日本語・中国語

横型



縦型



(例-ロゴより社名が長い場合)



英語

横型



縦型



社名の示し方について(アイソレーション”R”周辺の余白)



日本語・中国語

横型



縦型



(例-ロゴより社名が長い場合)



- ・アイソレーションエリアは”R”を推奨としています。
- ・社名を”R”分の高さにした場合もアイソレーションを確保してください。

英語

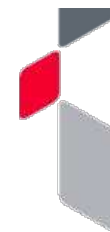
横型



縦型



社名の示し方について(アイソレーション”m”周辺の余白)



日本語・中国語

横型



縦型



(例-ロゴより社名が長い場合)



英語

横型

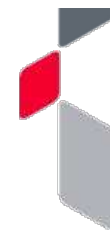


縦型



- ・アイソレーションエリアは”R”を推奨としています。
- ・社名を”m”分の高さにした場合もアイソレーションを確保してください。

社名ロゴの単独使用について



漢字社名は、独自書体（石川九楊氏監修）を使用しています。

漢字社名は、ロゴデータとして提供していますが、以下の場合には、VIガイドラインで定める所定のフォントにてテキストとして社名を表記してください

- 最小サイズよりも小さくなる場合
- 社名を縦向きに表記する場合 ※MMCのみ「村田製作所」の縦向きデータがある為、必要に応じて独自書体を使用してください。

特別な理由がない限りは、株式会社がないパターンを優先的に使用してください。（日本の場合）

漢字社名のカラーは、黒色（優先使用）もしくは、白抜き（背景色が濃い場合に限る）で使用してください。

社名を英語表記する場合は、VIガイドラインで定める所定のフォントにてテキストとして表記してください。

社名ロゴの最小サイズの規定について



3mm 村田製作所



3mm 株式会社 村田製作所

【参考資料】

京都市青少年科学センター概要

科学センターでは、昭和44年5月の開館以来、科学者精神を体得した将来の市民を育てることを目的とし、①「センター学習」、②「教員研修・学校等支援事業」、③「市民科学事業」の3つを柱として、大学・産業界等の協力を得ながら、さまざまな取組を推進している。

また、開館から50年を超えた中でも一層魅力ある施設となるよう、各種イベントや新展示品の整備などにより充実を図っている。

1 施設概要（下記「平面図」参照）

(1) 所在地

京都市伏見区深草池ノ内町13

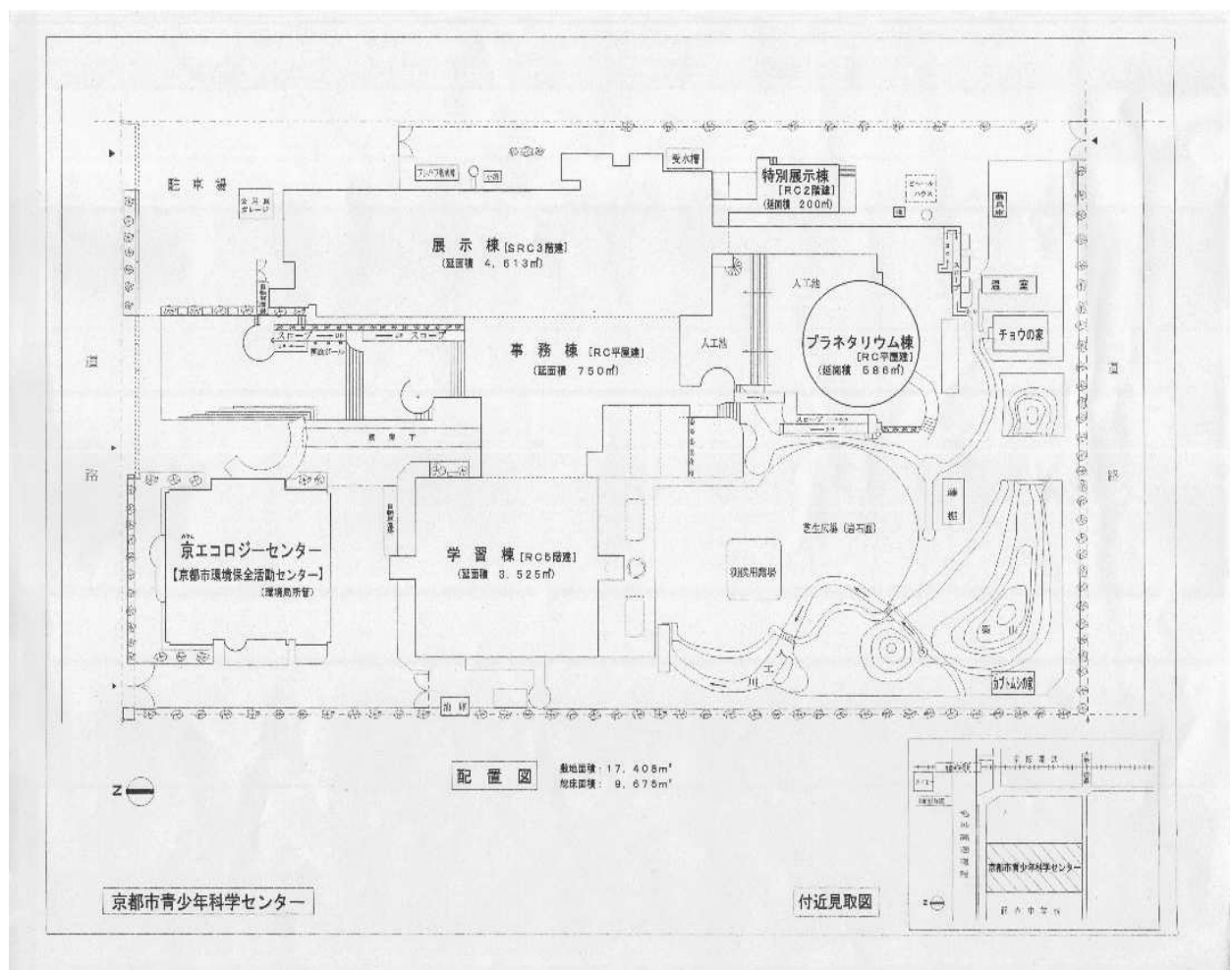
(2) アクセス

京阪「藤森」駅下車西へ400m、地下鉄・近鉄「竹田」駅下車東へ1km

(3) 構造

鉄筋コンクリート地上3階（一部5階）

■建築面積4,820㎡ ■延床面積9,674.7㎡ ■敷地面積17,408㎡



2 開館日等

(1) 開館時間

午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分（ただし、入館は閉館 3 0 分前まで）

(2) 休館日

木曜日（祝日の場合は翌平日、長期休業期間中は開館）、年末年始

3 展示場

自然科学の基本に関する展示品（約 1 0 0 点程度）を設置している。

展示品は、来館者が体験を通じて、科学的な原理・原則を身に付け、科学的なものの見方・考え方を学べるよう工夫・考案（展示品に触れ、考えながら操作し、また、操作しながら考えを発展させることができる）したオリジナル展示品である。

4 入場者数

- ・令和元年度：1 1 7, 8 3 7 人

＜内訳＞

（一般）54,469人（中・高校生）3,226人（小学生）29,696人（幼児）30,446人

- ・令和2年度：5 9, 4 5 4 人

＜内訳＞

（一般）30,863人（中・高校生）1,141人（小学生）9,852人（幼児）17,598人

- ・令和3年度：7 5, 8 1 4 人

＜内訳＞

（一般）37,454人（中・高校生）1,621人（小学生）15,014人（幼児）21,725人

- ・令和4年度：1 1 8, 5 6 5 人

＜内訳＞

（一般）59,047人（中・高校生）2,754人（小学生）24,060人（幼児）32,704人